

危機管理マニュアル（簡易版）

【危機管理マニュアル詳細については、事業所内に掲示】

「事故防止・安全衛生に関する項目」

1 事故を未然に防ぐ為に日々点検すべき事項

- ・送迎車両の点検
- ・乗務員の健康状態の確認
- ・事業所内及び設備に関する点検
- ・衛生面に関する点検

2 送迎中に想定される事故

- ・運行前の注意事項
- ・学校入校時及び学校近隣待機中の注意事項
- ・児童乗降時の注意事項
- ・走行中の注意事項
- ・移動中の注意事項

3 事業所内で想定される事故

- ・送迎車を降車する際（事業所到着時）
- ・事業所に入る際
- ・活動時間（自由遊び、創作活動等）
- ・学習、個別課題時間
- ・おやつ、調理、食事提供
- ・その他（床での頭部の強打、座位での顔面打撲）

4 外出中に想定される事故

- ・人数の配置
- ・現地確認、準備物
- ・移動中（徒歩移動、送迎車両での移動、公共交通機関）
- ・現地で起こりうる事故

5 感染症予防及び対応

- ・感染経路（飛沫感染、空気感染、接触感染、経口感染、血液媒体感染）
- ・感染症の症状と予防法（インフルエンザ、ノロウイルス、腸管出血性大腸菌感染症）
- ・予防の基本（手洗い、うがい、室温、湿度、咳エチケット、衛生管理）
- ・出席停止期間の基準
- ・日々注意すること（サービス提供時間の前の準備、児童登所時の対応、発病時の対応、児童降所後の対応）

6 防災（火災、地震等）に関すること

- ・火災に備える（火器設備、電気設備、その他）

- ・地震等に備える（ハザードマップ確認、避難所・避難場所の確認
- ・避難訓練
- ・消防設備点検
- ・火災が発生した時の対応（基本対応）
- ・地震等が発生した時の対応（基本対応）
(掲示・周知事項)
- ・自衛消防組織
- ・通報手順
- ・初期消火
- ・避難場所（第一次避難場所、広域避難場所）
- ・緊急連絡先
- ・児童に関する書類

7 気象に関すること

- ・気象に関する刑法について
- ・事業所の対応について
- ・積雪に関する事業営業について
- ・その他注意事項

8 食事提供に関する事

- ・衛生管理
- ・調理実習（児童と共に調理をする場合）
- ・調理員が提供する場合
- ・食事を摂る際に注意すべき事項

追記 賠償保険（福祉事業者総合賠償保険）

9 障がい者虐待とは

- ・障害者虐待とは次の3つをいう
 - *養護者による虐待
 - *障がい者福祉施設従事者等による虐待
 - *使用者による虐待

10 虐待に値する行為とは

- ・身体的虐待
- ・放棄、放置
- ・心理的虐待
- ・性的虐待
- ・経済的虐待

11 虐待を未然に防ぐ心構え

- ・管理職、職員の研修、資質向上

- ・個別支援の推進
- ・開かれた施設運営の推進
- ・実効性のある苦情処理体制の構築

*職員の人権意識の向上

*職員の知識や技術の向上

12 身体拘束に値する行為とは

*身体拘束について・・・障がい者虐待防止法では、「正当な理由なく身体を拘束することは」身体的虐待とされています。・・・・

*身体拘束とは

- ① 車いすやベッドに縛り付ける
- ② 手指の機能を制限するために、ミトン型の手袋を付ける
- ③ 行動を制限するために、介護衣（つなぎ服）を着させる
- ④ 支援者が自分の体で利用者を押さえつけて行動を制限する
- ⑤ 行動を落ち着けさせるために、向精神薬を過剰に服用させる
- ⑥ 自分の意志で開けることのできない居室等に隔離する

13 身体拘束を未然に防ぐための心構え

*やむを得ない場合の対応として

- ① 切迫性
- ② 非代替性
- ③ 一時性

(上記の3つの要件を全て満たす場合に、以下の手続きを経て行います)

- ・事業所としての組織的な判断
- ・マニュアルなどの規定の整備
- ・本人、家族等への書面の同意
- ・個別支援計画への位置づけ
- ・定期的なケース検討会議

14 やむを得ず身体拘束を行わなければならない場合の注意事項

*3つの基準（切迫性、非代替性、一時性）の全てを満たした場合のみ、対応を行うこととします。

*隔離性の行動制限を行った場合の記録

(参考資料)

障がい者虐待防止チェックリスト等の整備

津波避難ビル

岸和田産業高等学校 約 1.5 km

(MIND after school は、岸和田産業高校より山側にあり、
6F なので事業所の方が安全)

洪水・土砂災害

(指定緊急避難場所・指定避難所)

東光小学校 約 600 m

岸和田産業高等学校 約 700 m

岸城中学校 約 700 m

常盤小学校 約 1.1 km

(MIND after school は、洪水・土砂災害ハザードマップ上、
影響はないので事業所が安全)

地震 (避難計画に基き避難)

①上町断層帯地震が起きた時の震度予測 (岸和田市地震ハ
ザードマップで避難場所等確認)

②中央構造断層帯地震が起きた時の震度予測 (岸和田市地
震ハザードマップで避難場所等確認)

③南海トラフ巨大地震が起きた時の震度予測 (岸和田市地
震ハザードマップで避難場所等確認)